

第 1 回桜井地区まちづくり会議の記録

会議名	第 1 回桜井地区まちづくり会議の記録
開催日時	令和元年 7 月 23 日（火） 19 時～20 時
参加者数	18 人
事務局	都市整備部：井出部長 政策課：戸張調整幹、千代田主幹 都市計画課：西村調整幹、大熊技師 市民活動支援課：宮島主事 桜井地区センター：渡辺所長、片岡主事 ランドブレイン：石村氏、伊藤昂氏
議事	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地区まちづくり会議について (2) 会長・副会長の選出について (3) 第 4 次越谷市総合振興計画の概要及び進捗状況について (4) 越谷市都市計画マスタープランの概要及び進捗状況について (5) 地区まちづくり会議提言書の進捗状況について (6) 越谷市及び地区の現状について (7) その他 5 閉会
質疑応答	<ol style="list-style-type: none"> 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1)地区まちづくり会議について ・質疑なし (2)会長・副会長の選出について ・事務局一任により、会長・副会長が選出される。 (3)第 4 次越谷市総合振興計画の概要及び進捗状況について ・質疑なし (4)越谷市都市計画マスタープランの概要及び進捗状況について 質疑：現行計画でどの事業についてどれくらい完了したのか、完了していない場合の見通しはどうか。それらについて報告がないのに次期計画の検討は難しい。前回も同様の趣旨を申し上げた。会議自体がアリバイ作りにはいけない。具体的な進捗があれば教えてほしい。 回答：資料 3 の「主な施策の進捗状況」の 1、2、3、4 については、平方公園の整備と合わせて検討している。「1. 平新川の整備」については、国道 4 号のバイパ

スまでの下流部分については完了している。「3. 総合公園としての平方公園の拡張・整備の推進」については、用地の取得は 98%完了しており、残りの取得に関しても令和2年度で完了できるよう動いている。

「6. 新方川緑道の整備」については、平成27年度大雨を受けて、堤防のかさ上げを県の方でやってもらったことにより少し遅れている。今年度から令和2年度にかけて、付帯工事として県で天端の通路の整備を行う。市としては、余剰地にベンチや案内板をつくることを検討している。河川法は生命と財産を守る法律であり、堤防を崩してまで緑道を整備できるものではないので、ご理解いただきたい。

「9. 国道4号から大袋駅へのアクセス道路の検討」については、今年度から「大袋駅周辺東まちづくり協議会」が立ち上がり、住民の方々や地権者も参加して検討している。地区まちづくり会議の中でも、必要性や課題を議論してほしい。

「12. 小・中学校施設の耐震化の推進」については、平成24年度に完了した。

質疑：途中で計画についての進捗の報告がないのは、する必要がないということなのか。

桜井保育所は耐震化がされていないが、既存不適格のまま動かさないのか。予算の優先順位として子どもの安全は高いのでは。役所の建替えの前にやるべきことなのではないか。

平方に住んでいるが、平方大橋の建設が進まず、土地だけが空いている。その進捗についても報告してほしい。

河川は管轄が国になる場合もあり、調整が大変なのはわかるが、安全に関わるものについてはきちんと報告をお願いしたい。

回答：「8. 平方大橋の整備推進と周辺道路の整備」については、市道1号線までの用地買収は平成11年度までに完了済み。春日部市側も取付道路までは用地買収が完了している。架橋にはお金がかかる。春日部市としては、藤塚橋の渋滞解消を図るため、上流部のふれあい橋の建設を優先した。さらに、春日部市と庄和町の合併により、その合併部分をつなぐ橋を優先しているため、平方大橋の架橋が遅れている。今後も越谷市と春日部市で検討を進めていく。

話が抜けている部分については、持ち帰って報告の方法について検討していきたい。コミ協を通じて報告することも含めて、検討していく。

(5)地区まちづくり会議提言書の進捗状況について

質疑：提言課題の数が多く、どれが完了していないのか、対照表がないと初めての人にはわからない。

回答：今回は、整理したものでご説明した。対照表は次回お示ししたい。

質疑：実施状況について「困難」とされている理由は何か。法律上できないのか、予算がないのか、国や県と協力しなければいけないのか、詳しく示してほしい。3回目まで次の提言をするには、現在の状況と課題を整理してもらわないとできない。進捗状況は分かったが、今年度と来年度中の計画が示されておらず、2年後の第5次計画の提言をするのは無理がある。

つくるまでをやる形だけの会議ならやらない方が良い。会議で行うべき提言やチ

ェックのために、よりよい資料の作り方を含めて、考えてほしい。

回答：140の提言について、困難な理由についても整理した資料を次回ご用意させていただければと思う。

(6) 越谷市及び地区の現状について

・質疑なし

第 2 回桜井地区まちづくり会議の記録

会議名	第 2 回桜井地区まちづくり会議の記録
開催日時	令和元年 8 月 28 日（木） 19 時～21 時
参加者数	19 人
事務局	<p>政策課：戸張調整幹、千代田主幹</p> <p>都市計画課：西村調整幹、大熊技師</p> <p>市民活動支援課：宮島主事</p> <p>桜井地区センター・公民館：渡辺所長、片岡主事</p> <p>ランドブレイン：石村氏、伊藤昂氏</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 グループワーク</p> <p>(1) グループワークの概要について</p> <p>(2) グループワーク「地区の現状と将来のまちづくり」</p> <p style="padding-left: 20px;">①地区の強み・弱みについて</p> <p style="padding-left: 20px;">②将来のまちづくりの目標について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
質疑応答	<p>【第 1 回会議についての質疑】</p> <p>質疑：前回提言書について、「実施困難」とされた理由と提言の内容に対する回答が噛み合っていないのではないかと。例えば 16 番の提言の趣旨は「既に公共下水道が完備している地区の中でもまだ未接続されていない世帯の解消」ということでそのことに対する回答になっていない。他にも 32 番「廃棄物置き場に関する規制」とは、農地転用許可を受けていない農地への不法な投棄所についての対策をして欲しいということ。新たに規制制度を設けて欲しいということではない。担当課もリサイクルプラザではないのではないかと。きちんとチェックして欲しい。</p> <p>回答：提言の趣旨と回答について噛み合わないものがあることについては確認する。</p> <p>質疑：提言書の 132 項目は平成 21 年 10 月のまちづくり会議で、かなり予定をオーバーして、自治会がアンケートまでしてまとめた。10 年前に「10 年後にこうなっていて欲しい」という想いで作っている。これを検証すべきであると思う。達成できなかった事業も当然あると思うが、ポイントとしては総合振興計画や都市計画マスタープランに掲載されたのもあれば、されていないものもあるということである。上位計画に記載できないことについて最初に説明して欲しい。総合振興計画のどこに紐づいているかどうかを明確にしないと提言書に書いても仕方がない。もう 1 回整理して欲しい。</p> <p>回答：項目が多く優先度のレベル感も違うので、計画に載せられるものと載せられないものはどうしても出てきてしまう。地域の皆様の想いはよく理解しているのでご理解いただきたい。差し支えなければ次回、資料を修正する。</p>

質疑：1 回目に配ったのは提言書の項目数が 140 となっていたので齟齬があるため確認して欲しい。

回答：確認する。

質疑：132 項目の中に「用地協力」とあるが、土地はいっぱいあるし、市民が議論しても仕方ないので、むしろ提言書からは外すべきではないか。

回答：地区のまちづくり推進計画の中で、市民の皆様が行うこととして記載されてもいるためそのままとしている。

【グループワークについての意見】

質疑：132 項目の提言書は前回の委員が一生懸命やったものである。今さら地区の強みと弱みをやってもしょうがない。ワークショップの取組みの仕方を考え直してほしい。

回答：本日この場でワークショップの進め方について意見交換をお願いしたい。

意見交換

【以下、ワークショップの進め方についての意見交換】

意見：グループ分けが、新方川の北側と南側では状況が違うので、できれば地域で別れた方が良いのではないか。132 項目を掘り下げるためには、地域の実情をよく知っている者同士で別れた方が良いのではないか。

⇒事務局回答：グループ分けについては、意見交換をする中で、例えば PTA や公募はバランスよく分けた方がよいのではないかと考えて分けた。北と南ではある程度分かれている。

意見：先輩方が出してきた 132 項目の提言書がベースになると思う。今までの流れを知らなかったが、これからどうするかを考えるにあたって、事前に実施済・実施中の事業を把握し、次回までに各自が担当分野について予習してきてから、議論する方が良いのではないか。

意見：グループ分けをした場合は、分担されなかった提言についても後で意見を言えるようにしたい。

意見：総合振興計画は高次の話で、大項目だけが書かれている。大項目にまとめる前の段階で、小さなところから議論が始まった。「日常的に思っていることを出してほしい」という問いかけから始まっているのが問題。一切合切が入ってしまって、まちづくり会議としては収拾がつかなくなっている。

意見：意見要望を実現していただくためには総合振興計画やマスタープランに載せていただくことが必要。河川の改修から犬の糞の始末まで拳がっている。132 項目を圧縮することから始まるべきでは。市の回答について各自の意見をぶつけて、総合振興計画に載せていただくことをみんなで考えていくことが必要ではないか。

【まとめ】

グループを分けずに、皆で 132 項目をひとつずつ今後も提言すべきかどうかを確認していく方法により行う。量が多いため、スムーズに進むように、「細かい内容の提言につ

	<p>いては最終的に総合振興計画には載らない」ということを意識し、事務局が事前に上位計画への記載状況を整理し、量を圧縮できるようにする。時間が足りなくなる可能性があるため、次の会議における進み具合で、今後回数を増やすか検討したい。</p>
--	---

第3回桜井地区まちづくり会議の記録

会議名	第3回桜井地区まちづくり会議の記録
開催日時	令和元年9月25日(木) 19時～21時
参加者数	17人
事務局	<p>政策課：戸張調整幹、星主事 都市計画課：西村調整幹、大熊技師 市民活動支援課：宮島主事 桜井地区センター・公民館：渡辺所長、片岡主事 ランドブレイン：石村氏、伊藤(昴)氏</p>
議事	<p>1 開会 2 あいさつ 3 課題の抽出 4 その他 5 閉会</p>
質疑応答	<p>【資料3(前回提言書)について】</p> <p>番号2 古利根川のゴミの除去</p> <p>委員：提言課題は「古利根川のゴミの除去」ではなく「古利根川のゴミの除去活動への支援」という方が正確ではないか。 事務局：そのように訂正する。</p> <p>番号14 水路管理の不公平さの解消</p> <p>委員：「水路管理の不公平さ」とはどういう意味合いか。 事務局：土地改良区内の農地については管理費の負担があるため、その負担のある地域とそうでない地域の差が取り上げられたのだと思う。これについては行政主導では難しい部分があるが、地区の提言としては継続して残す方向で考えたい。 委員：趣旨からすると大綱や対応する上位計画の該当箇所が違うのかもしれない。 事務局：都市計画マスタープランで読み取れそうな方針として抽出した。どちらかというところ農業振興に分類されるかもしれないため、担当課の振り分けを修正させていただく。</p> <p>番号15 下水道整備</p> <p>事務局：桜井地区に限らず市全体として市街化区域の拡大は行わない方針であるため、調整区域における下水道整備は困難というのが所管課からの回答であった。 委員：提言自体は残してほしい。10年前と比べても調整区域に住宅が建ち始めているので、需要はまた増えていると思う。このままいくと10年後には住環境の格差が出来てしまう。</p>

事務局：実現できるかはわからないが、地域の要望として「調整区域への整備の検討して欲しい」ということで受け止め、残す方向とする。

番号 27 平方公園に集会施設の建設を

事務局：「集会施設」の要望の趣旨は公園内に限るわけではないので、「平方公園に」ではなく「平方公園周辺に」としたい。

委員一同：異議なし

番号 28 大洪水でも水没せずに防災拠点になる大型公園の整備

委員：市では「検討中」とされているが、どのような内容を検討しているのか。

委員：この提言は元々平方公園のことであったと思う。平方公園自体が低地のため浸水してしまうので、平方公園の防災力を高めるような設計をして欲しいという意図であったのではないか。

委員：市は平方公園を防災拠点として考えているのか。そもそも低地なので浸水しやすく、防災拠点にはなりえないのではないか。地区の要望としては「せっかく公園を整備するならば防災拠点にして欲しい」となるが、そもそも実現不可能な要望であるならば「できない」と答えて欲しい。それでも防災公園として位置付けるならば、徹底的に整備すべき。

事務局：水害に限ると平方公園は防災向けではない。検討の方向性も土地の嵩を上げて水没しないようにするという方向ではなく、貯水機能を高める方向である。防災機能としてはどちらかという地震の際の避難所としての位置付けであって、当時は東日本大震災が発生した直後だったのでそういう意識が高まった。災害の種類が違うので「総合的な防災機能の向上」に修正させていただきたい。

番号 30、31 農業公園の整備

事務局：所管課から「観光農園や体験農園は事業として実施しているが、農業公園に限定した公園整備は難しい」という回答を受けた。市民農園の拡大という趣旨も含まれていたが、市民農園は、貸農園をしている農家の取組を阻害しかねないといった事情もあり、あまり進めてこなかった。

委員：貸農園は採算が取れず、継続しにくいようである。

事務局：環境貢献などの多面的な機能も含めた農地の活用を個人任せではなく、施策として行政が支援すべきという意味合いであれば、「市民農園の拡大」という表現に修正したい。

番号 32 廃棄物置き場等の規制

事務局：この提言は、「不法投棄の取締り」という意味合いなので、定期的なパトロー

ルや違法集積場所について個別指導等の対応を施策として進めており、引き続き継続していきたい。

委員：違法集積場所は鋼板で囲われ中が見えなくなっており、このことが違法行為を生み出す温床である。鋼板をネットに代えて中が見えるようにしてしまえば取締りやすいのではないか。そのような規制は出来ないのか。

事務局：廃棄物処理法の中で、廃棄物の取扱いについては細かい基準に基づき厳しく指導できるが、資材置き場の鋼板については法律上規制が出来ない。良心的な業者は透明なアクリル板にして見えるようにしているところもあるが、鋼板を低くしてしまうと、廃棄物が風で飛んでいってしまうので、廃棄物置場としてはどちらかという鋼板は高くするべきという考えで基準がつくられている。桜井地区については、農地が資材置き場に転用されてしまっている場所がいくつかあるという実態があるので、開発部局も含めて対応を検討していきたい。

委員：規制するための条例はつくれないのか。

事務局：市の景観条例において、工作物を建築する場合の制限を設けており、区域面積500㎡以上のものについては、屋外に廃棄物や土砂を置く場合に申請していただくこととなっている。鋼板についてはすべてが見えるものにしなければならないという基準にはなっていないが、交差点に近い場所は交通安全のため可視化していただくような指導をしている。

委員：桜井地区としては「不安だから中が見えるようになってほしい」という要望を出しておきたい。

事務局：意見としては挙げていただいていると思う。

番号 34 路上にあるごみ集積所の環境整備

事務局：市のまちの整備に関する条例により、住宅をある程度まとまって開発する場合は、ごみ集積所の設置を義務付けているが、従来からある住宅に新たにごみ集積所を設置することについては義務付けがない。実態としては各地域で何軒かでまとまり集積場所を申請していただくと、ゴミ収集車が巡回するようになっている。道路の通行が阻害されるケースがあるので、この形態が必ずしも望ましいとは思っていないが、地区の提言としてはどうされたいか。

委員：40年前から同じスタイルでやってきたので今更変えるのは難しいのではないか。ゴミを出す方のモラルにも期待しながら、各地域で集積場所を見つけていくしかないのではないか。

事務局：引き続き掲載することとする。

番号 37 農産物直売所の設置

事務局：農産物直売所は、市内に何か所か設置しているので、実施済みとしている。

委員：「土日だけでも桜井地区センターで販売できないか」というのが意見の趣旨である。そういう意味では、実施済みではない。

委員：桜井地区において実現可能かどうかについて、明確にして欲しい。

事務局：提言としては「実施済みではない」ということで残す方向でいきたい。なお、表現としては、趣旨を踏まえ「地区内における農産物直売の推進」としたい。

番号 46 時間帯、場所など大型車の通行規制

事務局：具体的な場所をご相談いただき、個別に警察に相談しているので「実施中」としているが、権限は警察にあるため、市の計画への記載は難しい。

委員：市の計画に記載がないのに、何を実施しているのか。

事務局：市の事業としてやっているわけではなく、市に相談があった場合に、警察に情報提供しているという意味である。

委員：第4次計画に反映がなくても、実際に何かしらの対応をしているのであれば第5次計画に向け残しておくのはいいのではないか。

事務局：ご意見を踏まえ、残すこととしたい。

番号 50、51、52、53 戸井橋の老朽化対策、戸井橋わきの小橋の整備、大袋駅の橋上化

事務局：実施済みのため、項目を削除してよいか。

委員一同：異議なし

番号 70 学校の耐震化促進

委員：学校の耐震化は終わったが、保育所はまだなのではないか。

事務局：この提言自体は実施済みなので削除し、保育所については新たな提言として整理したい。

番号 86 身近な医療機関の充実

事務局：行政による民間病院の誘致は難しく、計画には反映されていない。

委員：公共交通網の整備を充実すれば、医療環境の課題は解決する。

事務局：現実的には、病院を増やすことより、公共交通網を充実させることの方が行政としての役割であると思う。したがって、「公共交通の拡充」を新たな提案にすることとし、この項目は削除としたい。

番号 87、88、90、95 一人暮らしの高齢者の退院後の支援施設、看取りの体制づくり、

独居高齢者の安全確保、緊急連絡網の整備

事務局：所管課からは「実施済み」という回答がきたものの、ハード整備とは違うので「実施済み」までは書き過ぎかもしれないと認識している。

委員：市長が選挙時に、地域福祉の要である「地域包括支援センターの強化」を公約

しながらも、桜井地区ではどちらかという体制が弱くなっている。市民が相談したいときにいつでも対応できるという体制になっているなら「実施済み」でいいと思う。

事務局：そこまでの水準ではないので「実施中」に修正し、継続としたい。

番号 91 地区内に中核病院の設置

事務局：総合病院については県内全体としての配置計画の中で検討されているため、桜井地区だけでなく越谷市としても設置が難しい。公共交通網の充実に代えて、この項目は削除としたい。

委員一同：異議なし

番号 93 65 歳から扶養控除を廃止して国民健康保険税の全員負担

事務局：法律の改正から検討しなければならない課題なので市としては対応が難しい。削除でいいか。

委員一同：異議なし

番号 96 高齢者による清掃カゴ出し入れ対応支援

事務局：計画への具体的な反映はないが、事業として取り組んでいることはある。例えば、ゴミの種別により色別のカゴを支給し、地域で管理していただいているが、高齢者にとっては負担であるとのことで、リサイクルプラザにおいて、移動の手助けになるようなキャスターをカゴに取り付ける等の対応を行っている。また、高齢者がゴミを出すこと自体が難しい場合に、個別の回収を行う「ふれあい収集」という事業も行っている。計画への反映はないが事業としては実施している実態があることから、提言の文言を「高齢者への生活支援」といった幅広い表現に修正するのはどうか。

委員：高齢者だけでなく障がい者もいる。文言に幅を持たせてほしい。

事務局：そのようにする。

番号 99 スポーツ施設の整備

事務局：現状として計画に反映されていないが、要望としてはどうするか。とくに意見無ければ残すことにする。

委員一同：異議なし

番号 115 子どもたちの自然体験、環境教育の推進と場の確保

事務局：所管課では学校において実施しているため、「実施済み」となっている。

委員：コミ協でも夏休みに体験教室を行っている。学校以外でもそういった活動の場

が欲しい。

委員：大綱 6-1 だけではなく大綱 2 にも絡んでいるのではないか。

事務局：「実施済み」ではなく「実施中」とし、大綱も「2-3」に修正する。

番号 117 児童館コスモスの利用時間延長

事務局：所管課で利用時間延長に関するニーズ調査を実施したが、子どもを対象とした施設ということもあり、延長については考えていないということであった。

委員：帰宅を促す放送が流れる時間が、冬 17 時 30 分、夏 16 時 30 分だが、それに合わせて開館時間を調整できないか。

事務局：「時間延長」ではなく「夏時間・冬時間の設定」ということで修正したい。

番号 123、124、125 第 4 次総合振興計画の取り組み実績の説明、公募等による地区ま

ちづくり会議への参加形式、進捗状況の情報共有

事務局：実施してきたものの十分ではないため、方法を再考しながら引き続き継続したい。

委員一同：異議なし

【新たな提案についての意見】

- ・ 保育所の耐震化を進めて欲しい。
- ・ とにかく災害に強いまちにして欲しい。台風やゲリラ豪雨が不安である。「災害に強いまちづくり」を項目として大きく取り上げていきたい。
- ・ まちの整備に関する条例における開発行為に対する緑化率 10%以上という基準が守られていないのは運用上の問題がある。
- ・ 空き家問題に対する取組を強化して欲しい
⇒事務局補足：空き家問題については、78 番に記載済みであるが、活用も含めた対応ということであらためて受け止めたい。
- ・ 公共施設（主に病院）に対する交通網の強化をお願いしたい。
- ・ 野田市ではまめバスという 100 円で乗れるコミュニティバスが巡回しているので同じようなものが整備できないか。
⇒事務局補足：市では地域公共交通網形成計画を策定しているが、どうしても公共交通空白地帯が生じてしまう。市内で最も高齢率が高い新方地区では 40 人くらいの地域の方々と協議していただき、みなさんで公共交通を利用し、守り育てるような会が発足している。会でアンケート調査をしながらどのようなルートなら利用するかを考えてもらっていて、地域が運行の主体となるようなあり方が模索され始めている。自家用車がすっかり普及した世の中であるが、地域の皆さんで、バスに乗る文化も守り伝えていかなければならないと思う。
- ・ タローズバスはレイクタウン周辺までつながっていた方がさらに便利ではないか。市

	<p>立病院とせんげん台駅の間だけだと利用者が少ないのではないか。</p> <p>⇒事務局補足：同社によると、地域の要望を受け運行したが、予想以上に利用者少なかったことや運転手の確保が課題となっている。運転手不足については全国的に問題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道4号から大袋駅へのアクセス道路の検討について、提言に盛り込んでいきたい。 <p>⇒事務局補足：平成18年から大袋駅東口周辺地区まちづくり協議会が発足し話し合いが進んでいる。大袋駅東口は駅前広場がない、踏切が渋滞を生み出している等の課題があり、アクセス道路や歩行者・自転車の安全確保も含め協議が進んできた。平成29年度に市が地権者へのアンケートを行った結果、駅前広場が欲しいということになり、地権者も巻き込んで、地区まちづくり会議が進んでいる。具体的な内容としては、駅前広場整備の検討、電柱の撤去、既存道路の改修、水害対策、不燃化対応といったことになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の支え合い活動を充実させたい ・10年前よりも高齢者が増えているが、高齢者の健康を悪化させないことが医療費の削減にもつながる。自転車に乗り、遠くから調整池まで釣りをしに来る人もいる一方で、足腰の弱い人は仲間同士で車の送り迎えをし、外に出るきっかけをつくっている。建物でなくてもいいから、高齢者の集う機会・場所の提供が必要である。
その他	<p>【今後の進め方について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい提言については、予定外であるが都合の合う委員だけで集合し、ワークショップのような形で意見交換したい。 ・居住エリア別に2グループに分け、前半1時間を意見交換、後半1時間を全体での共有の時間とする。 ・会場の都合で次回を10月9日（水）19時～、次々回（最終回）を23日（水）19時～とする。

第4回桜井地区まちづくり会議の記録

会議名	第4回桜井地区まちづくり会議の記録
開催日時	令和元年10月9日(水) 19時～21時
参加者数	16人
事務局	<p>政策課：戸張調整幹、星主事</p> <p>都市計画課：西村調整幹、大熊技師</p> <p>市民活動支援課：宮島主事</p> <p>桜井地区センター・公民館：渡辺所長、片岡主事</p> <p>ランドブレイン：石村氏、中原氏</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)新たな取組みについて</p> <p style="padding-left: 20px;">(2)各グループ発表、とりまとめ</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
質疑応答	<p>【提言書案について】</p> <p>委員：提言の内容が重複して記載されている箇所があるので、提言数を整理してもらいたい。</p> <p>事務局：提言書の1ページから3ページまでは、132項目を基本に前回の会議と今日のグループワークの意見を反映させてもらう。現況課題と取組体系を見やすく整理させていただく予定である。</p> <p>委員：まとめると意見の趣旨が分かりにくくなるため、次回に検証するとき困る。</p> <p>事務局：課題は詳しく整理する。提言書の「現況と課題」は、桜井地区のいいところを全面に出したく、13地区共通で、現況（魅力）と課題で棲み分けをして記載する予定である。</p> <p>委員：地区の現状の大半は課題であり、不便とか煩わしことは住民同士で共通する。地区の良いところは、人それぞれで異なるのではないか。</p> <p>委員：むしろ行政として桜井地区をどうしていくのか。現状と課題を分けるのであれば、その案を出してほしい。</p> <p>委員：現況と課題でまとめてもよいのではないか。</p> <p>事務局：前回策定してから10年経過している為、今回策定するものについては、現状や課題の整理をして事前にご自宅に郵送で送らせていただく。そして、修正をいただくということで第5回開催を進めたい。</p>
その他	特になし

(1) 新たな取組みについて【Aグループ】

まちづくりの方針	新たな提言内容	提言達成に向けた市民・行政の役割	
		行ってほしい市の施策（提案）	
		行政が行うこと	市民が応援すること
自然・田園	・休耕田に花を植える (たくましく美しい立葵が良い、アオイクッキー、〇〇まんじゅうの売店)		・立葵の種集め、手入れ、売店
自然・田園	・平方公園の完成の早期化	・事業の繰上げの検討	・用地取得の協力 ・未だ移転を承諾していない世帯（事業所）の早期移転
自然・田園	・多目的グラウンド利用の観点から平方公園整備推進 (子どものため)		
自然・田園	・旧農業用水路の整備 (美しいまちづくりを目指しながら、他方旧態依然の作業を強いられている)	・用水路に蓋をする ・頻繁な清掃作業	・やむを得ない作業の実施
自然・田園	・魚影の濃い古利根川の整備		
自然・田園	・生き物と触れ合える水路などの改善・整備		
自然・田園	・グリーンインフラの整備		
安全・安心	・市内循環バス網の整備 (ex 野田市まめバス、草加パリポリくん) ・タローズバス路線廃止後の住民の「足」としての交通の整備 (病院に限らず駅など) ・乗合タクシーの運行	・市営の巡回バス等の整備 ・民間会社との議論 ・市としてどのように出来るかの整理、段取り ・実現に向けての活動・周知活動	・地域住民で積極的に利用 (方法、仕組みづくりも必要) ・利用頻度を多くするためポイント導入
安全・安心	・せんげん台駅前横断歩道の廃止（渋滞解消）		
安全・安心	・車の速度を落とせるようなコミュニティ道路の普及		
安全・安心	・道路標示の維持管理 (白線や標識など、消えかかっているもの・朽ち果てているもの、特に飛び出しが危険なところが多いので)	・警察との連携 ・役所内でもしっかり管理 ・積極的な整備 (しっかりと点検、標示位置や設置場所の見直し、標識の取替え等)	
安全・安心	・安全な道路の整備（拡幅等） (桜井小周辺)	・工事中止になっている箇所再開 ・計画的な工事の実施	・土地所有者との協議
安全・安心	・平方大橋の見直し (建設是否)		
安全・安心	・市街化調整区域D1Dへの公共下水道の整備		
安全・安心	・桜井保育所の建替え		
安全・安心	・古利根川・新方川護岸整備 (つり人危険)		
安全・安心	・ゴミ収集所への防犯カメラ設置 (集積所のルール違反、不法投棄が多い)		
安全・安心	・大型ゴミ（粗大ゴミ）用の集積所の設置		
安全・安心	・ゴミのカゴ出しを事業者対応に (ex.草加)		
安全・安心	・小中学校体育館の冷房設備を設置 (避難所としての役割を果たすために必要)	・予算化、計画的	・実態調査、報告
安全・安心	・学校・公園・道路等の樹木の点検 (倒木防止)		

まちづくりの方針	新たな提言内容	提言達成に向けた市民・行政の役割	
		行ってほしい市の施策（提案）	
		行政が行うこと	市民が応援すること
コミュニティ	・公民館の利用促進 （若者の取り込み）		
コミュニティ	・公民館カフェ等のイベント開催	・若者が参加できるイベントの実施	
コミュニティ	・高齢化に伴う自治会活動、コミュニティとの関わり方のあり方	・各コミュニティでの各年齢世代の参加の促進活動	
コミュニティ	・高齢者が活用しやすい場の拡充 （交流館など）		
コミュニティ	・平方公園を高齢者の憩いの場に ・平方公園のレイアウトの見直し （これからの高齢化社会、環境重視、防災強化の新しい時代背景を踏まえて）		
コミュニティ	・引きこもりや単身世帯の人が社会や地域活動に参加できる場や機会づくり		
コミュニティ	・高齢者のゴミ出しの支援		・地域でのゴミ捨て支援・協働
コミュニティ	・釣り場所の設置		
コミュニティ	・市民農園の拡充（規模、内容、数）		
歴史・文化	・平方自然観察林の保全・拡充		
歴史・文化	・屋敷林のマップ作成 （そのコースを歩き、直接見れる様に）		・どこにあるか、自分達で歩き見つける
歴史・文化	・矢切りの渡しの様に、小舟で向こう岸へ渡れる日を年に何回か設定 （桜井の森、古利根川）		・切符切り、切符づくり
歴史・文化	・平方地区の特色あるものを、つくり出していく （青年も加わり）		・バザーやフェスタで資金を集める（かかる費用の一部でも）
歴史・文化	・桜井の原風景の平方公園内での再現 （越谷八景など）		
歴史・文化	・古利根川沿いに桜井の森の建設		
その他	・「都市計画マスタープラン・地区別構想への反映状況」の再提出 （正しいものに作り直してほしい）		
その他	・提言課題の内容の正しい把握、担当課に伝達		
その他	・まちづくり会議の常設化		
その他	・まちづくり会議又はコミ協に報告する仕組みづくり （毎年度ごとの進捗状況）		
その他	・まちづくり会議の議論の前提となる取組状況のまとめ返し （実情を反映した内容にする、提言課題の内容を明記する）		

(1) 新たな取組みについて【Bグループ】

まちづくりの方針	新たな提言内容	提言達成に向けた市民・行政の役割	
		行ってほしい市の施策（提案）	
		行政が行うこと	市民が応援すること
自然・田園	<ul style="list-style-type: none"> ・新方川堤防の除草回数の増加 (天端だけでも最小限の増加、有効活用できていない) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県への要請 	
自然・田園	<ul style="list-style-type: none"> ・遊水機能をより増強した平方公園の整備 (水郷越谷と言われた地区も水辺の埋め立て等により遊水機能が低下しているため) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平方公園の位置づけ (公園としてだけでなく調整池、防災拠点としても) (費用がかけられるなら) ・平方公園に地下空間を設置し、調整池の容量を確保、その上部を公園化、水害時でも水に浸らない高台の確保 ・国や県の補助獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設後の利用の仕方を見える化する
自然・田園	<ul style="list-style-type: none"> ・用水路に蓋をして通路として活用 (災害時の避難通路又は花を植えて美化活動) 		<ul style="list-style-type: none"> ・花いっぱい運動
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置及び増設 (振り込め詐欺の多発、幼少年の事故) 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政措置 ・千間台駅への設置 	
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の増設（平方公園等） 		
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理課の指導・助言 	
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・地域をあげた防災・防犯による安心安全なまちづくり 		<ul style="list-style-type: none"> ・自治会役員のチームワーク
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・治安悪化防止のための地域のコミュニティの活性化 		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ強化
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ラジオを各家庭に設置 (災害時、防災無線は聞こえない) 	<ul style="list-style-type: none"> ・FMこしがやの周知 ・災害時に防災情報の発信 	
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄品の管理・チェック 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理課の指導・助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理の協力
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・東武鉄道伊勢崎線の高架化 (以前にも提言されていたが、大袋駅の高架で実施済となっている) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会等で決議する 	<ul style="list-style-type: none"> ・署名活動を行う ・機運を高める
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・市内循環バス交通網 (ex 市役所、主要施設…) ・ゆりの木荘、くすの木荘等の循環バス (高齢者からの要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者との交渉 	<ul style="list-style-type: none"> ・バスを日常的に利用する ・希望個所を抽出 ・利用時間や頻度等についての情報提供協力

まちづくりの方針	新たな提言内容	提言達成に向けた市民・行政の役割	
		行ってほしい市の施策（提案）	
		行政が行うこと	市民が応援すること
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急高齢者の数把握 		
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者間の支え合い活動の活性化 （桜井地区は市内で3番目の高齢化率、元気な高齢者がそうでない高齢者を支え合う、今まででもあるがより充実した形で） ・ソフト面では担い手の確保、ハード面では拠点の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区で活動しやすいような種々の施策 （地区住民を交えてが望ましい） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の計画立案への参画と協力 （担い手の提供、拠点づくり）
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・共働き世代の地域とのつながり （虐待防止） ・子育て世代への高齢者のお手伝い （短時間、朝夕の忙しい時間帯、相互のコミュニティ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア ・ファミリーサポートセンター ・3歳以上は無料 ・子育て支援のHP等事業の告知 	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治会や地区センターが窓口 ・支援を要する人へのボランティアの登録
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・地区センター及び公民館の柔軟な使用 （当日でも使用可に） 		
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の開設 （桜井交流館） ・高齢者の交流の場、お茶飲み場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉協議会が開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援団体
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の参加、方法 		
歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・日光街道の江戸時代における宿場の紹介 （ex 間久里のうなぎをPR） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会がPR ・下間久里自治会館に資料館をつくる（獅子舞を飾る） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治会が調べる
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・財政フレームの検討と住民への公開 		

第5回桜井地区まちづくり会議の記録

会議名	第5回桜井地区まちづくり会議の記録
開催日時	令和元年10月23日(水) 19時～20時
参加者数	15人
事務局	都市整備部：林副部長(兼)開発指導課長 政策課：戸張調整幹、星主事 都市計画課：西村調整幹、大熊技師 市民活動支援課：宮島主事 桜井地区センター・公民館：渡辺所長、片岡主事 ランドブレイン：石村氏、伊藤(昂)氏
議事	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1)提言書(案)について (2)将来像の見直しについて 4 その他 5 閉会
質疑応答	<p>【提言書(案)について】</p> <p>委員：No.31「市街地への公園設置」は、地区の南部と中部に公園がないから整備して欲しいという意味ではないか。行政の取組として平方公園に関することが出てくるのはおかしい。 事務局：記載ミスのため修正したい。</p> <p>委員：No.35「イヌふん公害対策」は削除するという事になったのではないか。 事務局：削除して良ければ削除する。</p> <p>委員：No.39「農産物直売所の設置」は、実現性がないので、要望自体を取り下げようという話ではなかったか。「行政への期待」として「給排水設備」と記載されているのは何を意味しているのか。 事務局：以前の会議で、「要望として挙げておく」という話になったので盛り込んでいる。「給排水設備」は記載ミスのため修正したい。</p> <p>委員：No.48「街路樹と街路灯の整備」とNo.85「街灯の増設」は類似しているが、「街路灯」と「街灯」の違いはあるのか。 委員：厳密には、街路灯は「デザイン性を高めた街灯のこと」らしい。 事務局：前回のものをそのまま残していた。10年前の趣旨としては、No.48は「きちんと管理されていない街路灯の整備」、No.85は「防犯対策の強化のため増設してほしい」という意味であった。No.48は整備だけではなく「整備・管理」に、No.85は「増設」ではなく「不足しているところへの整備」に修正させていただく。</p>

委員：No.95「地域包括支援センターの増設」は、すでに間久里周辺には地区センターがあるので削除でよいのではないか。

事務局：第3回会議の中で、提言の継続や削除について確認した。「桜井地区にはもっとあってもよいのではないか」という意見を受け、今回も提言としている。10年前の趣旨を見ると「身近なところがないから増設」ということであったが、地区の拠点である地区センターに移設されていることから、提言に込めているとも考えられる。

委員：意図が伝わってこないの、提言をまとめる際には、提言の意図をまちづくり会議に掛けたり、表現を変えたりした方がよい。増設するなら地区センターの中でなくてもよいのではないか。

事務局：地区センターは地区の拠点施設という位置付けであるため、地区センターへの移設を基準に進めてきた経過がある。

委員：何でも地区センターにまとめるという発想は良くない。地区センターに移設したが、実態としては、電話だけの対応で職員の顔が見えないという状況がある。もう少し地域に開かれた施設にしていけないといけない。

事務局：「間久里周辺」は削除し、「増設」ではなく、「PRの充実」など機能強化を図るような意図の表現とする。

委員：No.126「イベント開催等による若者の公民館の利用促進」の「市への期待」として、「桜井交流館などで子ども食堂の開設」とあるが、桜井交流館は老朽化しており「アスベストがあるから改築できない」と聞いている。子ども食堂などを開設すると健康被害が懸念されるが。

委員：桜井交流館を取り壊す話もあるが、なくさないで欲しい。

事務局：既存の公共施設については、基本的には長寿命化を図っていくという方針がある。アスベストについては、事実を確認した上で取組の方向性を考えたい。また、桜井交流館については、建て替えを含めた「交流館の整備・充実」という提言を新たに加えたい。

委員：No.131「公募等による地区まちづくり会議への参加形式」の「地域でできること」に「参画」とあるが、「参加」の方が自然な表現ではないか。

事務局：前回は引き継いでいるが「参加」の方が自然な表現であるので修正したい。

委員：No.143「日光街道の江戸時代における宿場の紹介」について、「市への期待」に「下間久里自治館に資料館をつくる」とあるが、「下間久里自治会館」はなくてもよいのではないか。また、「地域でできること」として「自治会による調査」とあるが、自治会が主体になるのは難しいのではないか。

事務局：第4回の意見を踏まえた内容としているが、「下間久里自治会館」及び「自治会による調査」は削除する。

委員：先日の台風19号で、80代の夫婦が桜井地区センターに避難し、100人のキャパシティのところに140人が泊まったという。地区センターが浸水したときは

	<p>バスでピストン輸送し、桜井交流館と桜井小学校へ移動するとされているが、災害時に誰が避難施設の鍵を開けるのか、体制を明確にした方がよい。</p> <p>会 長：その話は、別の機会に市へ伝えることとしたい。</p> <p>委 員：この提言書は、住民側から行政に対するお願い事だと思うが、目標が「まちをつくります」という表現は違和感がある。</p> <p>事務局：前回から引き継いでいる表現である。「地域としてこういうまちをつくる」というスタンスがあって、それを「行政が支援する」ということであった。違和感があるようであれば語尾を「まちづくり」に修正する。</p> <p>【将来像の見直しについて】</p> <p>委 員：キーワードに「農地」とあるが、桜井地区には、そんなに農地はないのではないか。</p> <p>委 員：平方地区にはある。</p> <p>委 員：「憩える」というのはどういう意味なのか。</p> <p>委 員：「自然があって安らぐ、落ち着く」というイメージを表していると思う。</p> <p>委 員：「憩える」がないと、人と自然が離れてしまう気がするため、もっと「親しめるような身近な自然」という意味で、「憩える」という表現はあった方がよいのではないか。例えば、荒川区ではただの「自然」、秩父では「大自然」といった表現が適当になりそうだが、それらとは差別化した方がよい。</p> <p>会 長：では、全員に、変えるか、変えないかを確認したいと思う。 ⇒「変えないでよい」（賛成多数）</p> <p>会 長：将来像は、現行のままとする。</p>
その他	<p>委 員：今後の予定に 2020 年度の第 4 回、第 5 回、第 6 回とあるのはどういうことか。</p> <p>事務局：第 6 回、第 7 回、第 8 回に訂正したい。</p> <p>委 員：今回、提言の課題認識の齟齬が多かった。計画ができてから地区に返すのではなく、あらかじめ提言の趣旨を地区に確認すべきではないか。</p> <p>事務局：対応について検討したい。</p>